

防災訓練 開会式の話 平成25年10月5日

みなさん、お早うございます。昨年、ここで第1回目の合同防災訓練を行いました。この訓練は、あの3.11東日本大震災の教訓として行います。先ほどの歌には、「あの震災を忘れまい、教訓を今後に生かそう」という「みんなの願い」が込められています。原点を思い出す意味で、金剛沢小学校合唱団の皆さんに歌っていただきました。再び大災害がこの地を襲ったとき、自分の命は自分で守れる、自分の近くにいる人の命も救えるような訓練を行います。訓練には、同じ子供会や町内会同士、関係団体同士が顔の見える関係を築く目的もございます。

今日は、いざというとき、一年生でも、人の命を助ける方法を学びます。その一つが、応急手当訓練です。2人1組になり、傷の手当ての仕方を学びます。AEDの使い方も勉強します。止まった心臓を電気ショックで動かす器械です。バケツリレー訓練も行います。みんなで協力して火を消します。消火器の使い方も勉強します。通報訓練と言って、火事の時や人が倒れていた時、消防署に連絡する方法も勉強します。

ここで、3.11震災時の一つの事実があります。それは、避難所を運営したのは、町内会、体振、民生児童委員、コミセンなどの役員さん、それに教職員でした。実は、避難者の中には、元気な方、若い方がたくさんおりましたが、多くは一方的にお世話される立場でした。多くの場所で、「お年寄りが、若者の面倒を見ていた」と言われています。

避難所では、元気な方、若い方には、ボランティアとして働いてもらおうと思っております。きょうは、そういう意味で、素敵な人たちに来てもらっています。芦口小出身の3つの中学校の生徒の皆さんです。自分から進んで参加してくれました。地域思いの12名の皆さんには、町内会の皆さんと、一時避難所から、一緒に避難してもらいました。この後、炊き出し訓練に参加してもらおう予定です。皆さん、よろしくお願ひします。

さて、学校が避難所になった時、どう過ごすのかを考えてみましょう。

最初の避難所がこの体育館です。その使い方を、衣食住の観点から考えてみましょう。

まず、衣食住の**住**からです。体育館の空間をどう利用するかということ。

今日のように、同じ町内会の方々に集まっていただきます。町内会とその地区の子供会が一箇所に、集まります。避難者数が増えた場合には、町内会単位で、校舎の教室などに移っていただきます。

トイレも大きな問題です。体育館後ろのトイレを使いますが、停電の時、水がストップします。震災の時もそうでしたが、プールから水を運ぶ必要があります。そこで先ほどの教訓です。若い人、元気な避難者には、ボランティアとしてお手伝いいただきます。

次は衣食住の**食**、食べることについてです。震災の時には、アルファ米を1日2回、3日間提供しました。多い時で300食以上用意しました。

消防の方に聞いた話ですが、震災の時、電気が切れた冷蔵庫に食料を何日も放置していたため、腐って捨てた家庭が多かったということです。そこで、教訓です。自宅にある食

料で、保存が利かない物はどんどん食べましょう。避難生活が続く場合には、自宅の食料を避難所に持ち寄り、互いに提供し合いましょ。これは共助、助け合いということになりますね。アルファ米作りにも人手が必要です。ボランティアをお願いします。

次に、衣食住の**衣**、着る物、そして寒さ対策です。大震災の時、一人2枚の毛布を配りました。暖房があっても、寒かったですよね。そこで、教訓です。避難のとき、冬場は、しっかり着こみ、自宅から毛布などを持ち込みましょ。

衣食住の観点からお話をしました。避難所には、ボランティアが不可欠であることもお話ししました。避難所では、運営側も、避難者側も同じ被災者だという考えを持つこと、できることは進んで手伝うことで、避難所生活は、明るく、前向きなものになります。

困ったこともありました。室内犬を堂々と連れてきた人がいました。あくまでも避難所は、人間の収容を大原則としています。また、携帯電話の充電器使用についても、問題がありました。四六時中ワンセグを見ていて、1日に何度も充電しにくる方がいました。みんなで使う避難所という感覚を持ちたいものです。

次のようなことも考えています。

病弱な人や障害のある方、乳幼児を抱えた方のための専用の部屋をどこに用意するかということです。まずは、本校舎1階のなかよし学級を充てるようにしました。また、補助避難所としてコミュニティセンターも、配慮が必要な方の施設として使わせてもらえるようになりました。実は今、地域の関係団体の皆様と避難所開設準備委員会を開いて、学校やコミセンをスムーズに使える話し合いを重ねております。「避難所運営マニュアル」もまもなくできあがります。いずれ、皆様には各町内会を通して、紹介できると考えております。

さて、今日は、たくさんの保護者の方がお出でです。年度初めにもお伝えしましたが、お子様が学校にいるときに 震度5強以上の強い地震が発生した時の下校についてです。携帯メールが使えるときは、情報を流します。使えない時もあります。その時は、3.11のように、学校に来て、お子さんを引き取っていただきます。迎えに来てもらうわけですが、仙台にいないくて、お迎えが次の日ということも考えられます。その場合、お迎えまで、お子さんを預かります。ただ、連絡だけはくださるよう、いろいろ手段を講じてほしいと思います。ちなみに学校の電話は、災害優先電話になっております。もちろん、その間、子供たちには非常食を提供し、ひもじい思いをさせないようにいたします。

最後に、地域全体の皆様にお伝えしておきます。それは、土日や夜間に大災害が発生し、避難所が必要となった場合、先に、体育館に入って構いません。市原会長さん宅にございます鍵を使って開け、入れます。その際、落下物やガラスの破片など一通り点検していただきます。遅れて到着した教職員も手伝い、避難所を開設していくようになります。作成中の避難所マニュアルに、その手順や分担も、盛り込む予定です。

備えあれば憂いなし きょうも、それぞれの立場で 震災の備えの一端を訓練を通し、

勉強して参りましょう。以上で、お話を終ります。